

◎新潟県告示第747号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第13条1項の規定により、次のとおり地方卸売市場を認定した。

令和2年6月26日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 開設者の名称及び住所
新潟漁業協同組合
新潟県新潟市中央区万代島2番1号
- 2 地方卸売市場の名称
新潟漁業協同組合地方卸売市場山北市場
- 3 地方卸売市場の位置及び取扱品目
新潟県村上市寝屋149番地
生鮮水産物
- 4 認定年月日
令和2年6月17日

ただし、この認定の効力は、令和2年6月21日から生ずるものとする。